

関係者各位

株式会社 赤松産業
建設発生土受入場

運行遵守事項

日頃は、弊社建設発生土受入場をご利用いただき、ありがとうございます。
この建設発生土受入場を利用していただく上で、ダンプトラック運行に関して以下の項目を遵守していただきますよう、ご指導等よろしくお願い致します。

- 運搬にあたっては、過積載がないようにするとともに、積載物が飛散、流出又は落下しないように十分な措置を講じるなど、道路交通法規を遵守してください。
- 建設発生土受入場から一般道路へ出るときは必ず一旦停止を行ってください。
- 場外に出る前には、必ず洗車ピットにてタイヤに付着した泥を落としてください。
- 左側通行の徹底を行い、一般車両の迷惑にならないようお願いいたします。一般車両への“あおり運転”は絶対に行わないでください。
- 法定速度・一時停止・信号を遵守し、安全通行に努めてください。
- 道路上や一般駐車場に無断で駐車する事の無いようお願い致します。
- 決められた運行ルートを遵守して下さい。
- 農道については地元の方も通行しますので地元車優先でお願いします。

以上、ダンプトラック運転者への指導・徹底を宜しくお願い致します。